

# 大学と地域社会の連携に期待するもの

**今泉柔剛** 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長

皆さんこんにちは。文部科学省大学改革推進室長の今泉でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。まず、ご挨拶と共に本学の「流域主義による地域貢献と環境教育」の背景となっている国の事業について少しご説明申し上げたいと思います。



私は、よく大学改革推進室長という立場で大学の先生方に対してお話をする機会があります。その時、必ず申し上げていることは、大学が何のために存在しているのか、大学がだれのために存在しているのか、そして誰が大学に対してお金を払っているのか（ステイクホルダーは誰なのか）ということです。ステイクホルダーと言えば、実にその85%が学生からの授業料収入等です。それに10%強の国からの私学助成金というお金。つまり、国民の皆さんの税金です。そして、残りの5%程が寄付金や様々な事業収入です。国からのお金というのは結局、国が国民を代表して大学に分配しているお金です。国からのお金とは社会からのお金です。大学にとってのステイクホルダーは、まさに学生と社会であると言えます。ならば、大学は学生と社会に対してどういう活動をしているのか、このことが非常に大切です。

「教育GP」という言葉があります。この“GP”とは“Good Practice”の略です。つまり“良い取り組み”。大学教育を行う上で良い取り組みを国が支援する。そういった補助金があります。今回この和光大学の「教育GPシンポジウム」のプログラム自体も国からの補助金によって行われています。そういった事業なのです。

この教育GP事業とはどういったものなのか。各大学には、さまざまな良い取り組みがあります。その良い取り組みを選んで普及させていくことが、このGP事業の意図するところですが、先ほど述べたとおりですが、大学が学生と社会に対して出来ること、それは教育と研究、これが一番重要です。そして、教育と研究をすることによって、大学に何が出来るのか。それが社会への貢献です。

平成18（2007）年度12月に教育基本法が改正されました。その中で、改めて大学の役割を三点挙げました。一つは教育、もう一つが研究、そして最後に教育と研究を通じた社会貢献です。これこそが大学が存在する意義であり、学生や社会に対して出来ることなのだと思います。この教育基本法の考え方を進めるために、平成20（2009）年の7月に閣議決定された教育振興基本計画というものがあります。これは新聞報道などでもご存知かと思いますが、各大学の教育研究資源を有効に活用して地域貢献等を行っている取り組みを支援する。そしてこれを今後5年間の国の重要な政策の一つとして掲げていくということです。今回のこのプログラムもその流れの中にあります。われわれ文部科学省としても各大学の地域貢献を進めていきたいと思っています。なぜなら、さまざまなメリットがあるからです。

大学にとってのメリットとは、例えば大学が行っている教育研究活動に対して地域の方々のご理解が得られることがあり、これが大事になります。また大学と地域の連携によって、地域の方々との連携によるカリキュラム作りや地域の教育活動等を通じて社会のニーズに合致した人材の育成が出来ます。これも大学にとってのメリットです。そして、このような地域社会との連携、地域産業との連携によって外部資金を獲得出来るといったメリットもあります。

学生にとってのメリットとは、例えば大学で学んだいわゆる座学、頭で学んだことを体で学び直すといったことが、地域との連携の中で出来ます。また、その地域の人々との交流、そういうものを通じて、仕事をする、生きること、そういうことの意味を見出すことが出来ます。そして、学生にとってさまざまな人々と交流することで切磋琢磨出来ます。つまり、人格形成が出来ます。

地域社会にとっては、大学が存在するというだけで大きなメリットがあります。大学というものが存在するだけで、そこにはたくさんの教員と学生が集まってきます。そこでは当然、飲食業・不動産業・交通機関などを利用します。もろもろの学生たち教員たちが使うお金、その経済効果は、例えば8,000人規模の大学で667億円の地域社会への経済効果があり、そこには9,000人もの雇用を生み出すといった研究結果があります。大学がそこに存在するだけで、実は地域の活性化につながります。

しかし、それだけでなく、大学で行われる地域貢献とは、先ほど述べた教育と研究、ここにあります。一つは、より高度に、そして専門的知識を持った職業人

を社会に輩出していくこと。また、地域の産業の新しいイノベーションの糧となる新しい知恵を生み出すことなど、そういった研究活動が大学が持っている大きな社会貢献機能です。そしてもう一つは、大学にあるさまざまな建物と土地の活用です。このようなものを地域に開放することによって、人材・機材・資材での地域貢献が出来ます。また、大学病院を持っている大学では、地域医療への貢献をすることも可能です。つまり、大学が持っているさまざまな機能というのは、地域活性化のために十分活用できるものなのです。そして、地域社会の人々に対して直接的に貢献できるのは、生涯学習機会の提供です。これも大学が行える重要な地域貢献機能です。

私が文部科学省で大学改革を推進する立場として今後進めて行きたいのは、まさに大学が地域の中で貢献していくという機能の強化です。

そのために国が行える支援が二つあります。一つは、制度的な障害となっているものを取り払うこと、二つ目が財政的支援です。今回この「教育GP」は、まさに後者の財政的支援の一環です。この和光大学さんが採択されているのは、「質の高い大学教育推進プログラム」と言われるものです。教育GP総予算の86億円は国民の方々の血税を使ったものです。であるならば、単に大学が生き残るためや大学の先生がやりたい研究をするためにお金を出すのではなく、大学がそしてその先生方の研究が社会貢献をする。少しでも世の役に立つ、地域の役に立つ、このようなことであれば、国民の血税をここに使うことも国民の皆さんの了解を得られるのではないかと考えています。

「教育の質向上への取り組みや政策課題対応型の優れた取り組みを重点的に支援する。」その中で特に政策課題の中に地域貢献が含まれています。本取り組みを通じて本学の教育がますます発展致しますこと、そして本学を取り巻く地域の活性化につながりますことを心から祈念しております。

以上でございますが、どうぞ皆様、これからも本学のこの取り組みに関してご協力ご支援賜れば幸いです。どうもありがとうございます。

[いまいずみ じゅうごう]